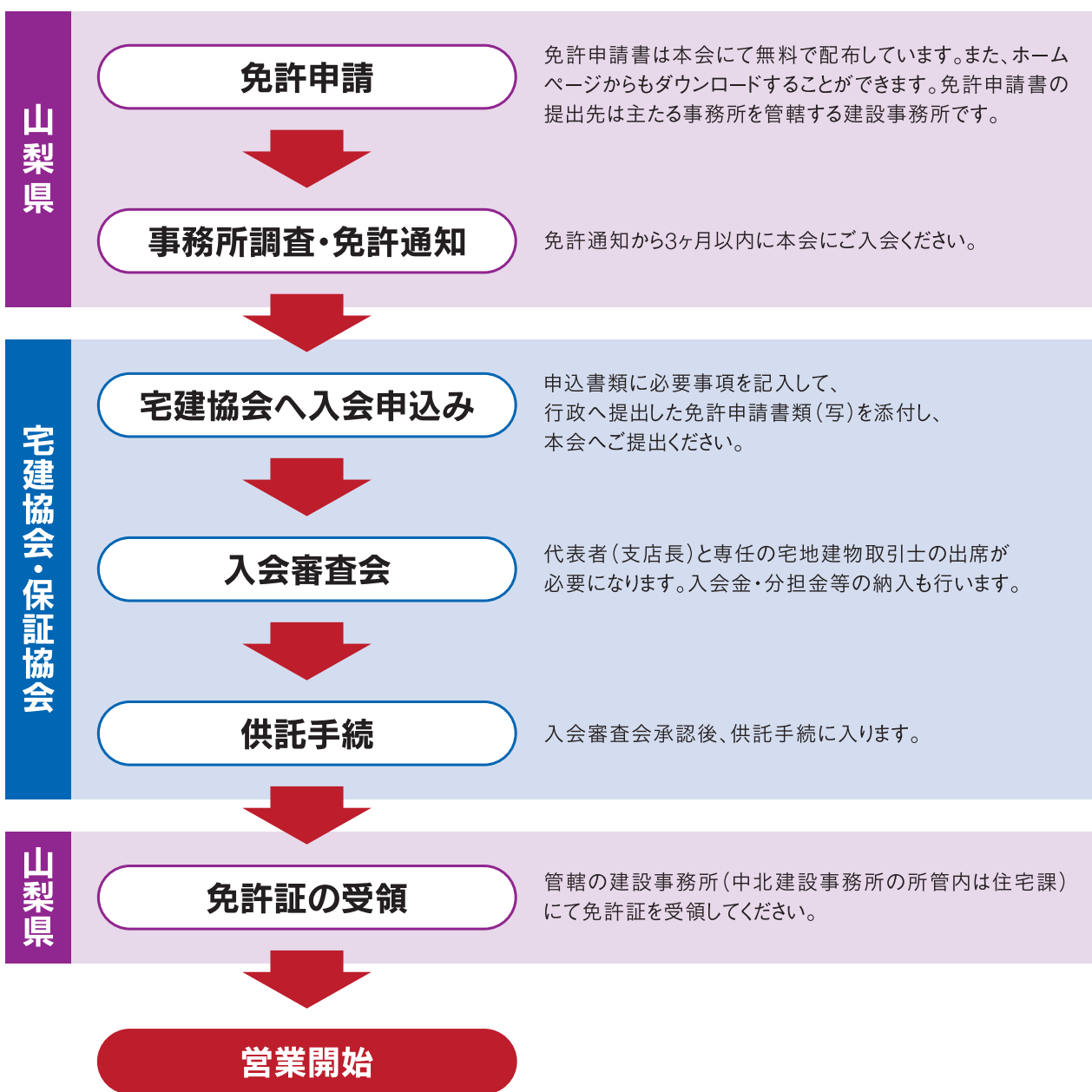


● 入会の流れ ●



● 宅建開業支援セミナー&個別相談会 ●

開業までの流れや、本会で行っている業務支援などの内容について、セミナーを開催しています。また、現役の宅建業者に業界を取り巻く環境や体験談を聞ける個別相談会も同時に実施しています。宅建業に興味のある方、独立をお考えの方はぜひご参加ください。

※開催日については、協会ホームページまたは、お電話でお問い合わせください。

TEL 055-243-4300 **URL** <http://www.yamanashi-takken.or.jp/>



ハトマークは、私たちが目指していくべき姿の象徴です。
二羽の鳩は、会員とユーザーの信頼と繁栄を意味しています。
赤色は“太陽” 緑色は“大地”そして白色は“取引の公正”を表しています。



●来館の際は会館隣の駐車場をご利用ください。

宅建業を開業される皆様へ

宅建協会・保証協会



入会のご案内



人と住まいを
つなぎます

安心

信頼

ハトのマークの宅建協会

公益社団法人 山 梨 県 宅 地 建 物 取 引 業 協 会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会山梨本部



公益社団法人 山 梨 県 宅 地 建 物 取 引 業 協 会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会山梨本部

TEL 055-243-4300 **FAX** 055-243-4301

〒400-0853 山梨県甲府市下小河原町237-5(山梨県不動産会館) **URL** <http://www.yamanashi-takken.or.jp/>



山梨県内宅建業者の**約8割**が加入している山梨県宅建協会は
会員皆様の業務が円滑に進むようサポートに努めます。

山梨県宅建協会が選ばれ続ける13の理由

MERIT 1 開業初期費用を大幅に削減
営業保証金1,000万円が免除され、**弁済業務保証金**分担保金60万円でOK

宅建業を営むには、「営業保証金(主たる事務所1,000万円、従たる事務所1ヵ所につき500万円)」の供託が必要ですが、全宅保証への入会により、免除され、「弁済業務保証金分担保金(主たる事務所60万円、従たる事務所1ヵ所につき30万円)」を納付することで開業できます。



MERIT 2 不安を解消 安心サポートの開業支援

1. 宅建開業支援セミナー&個別相談会

宅建業の開業に興味関心がある方を対象に宅建開業支援セミナー&個別相談会を開催しています。開業に際しての疑問や不安の解消をお手伝いします。



2. 免許申請書の無料配布

協会窓口で免許申請書を無料で配布しています。また、免許申請書・入会申込書の記載方法もご案内しています。

3. 事務所に備え付ける各種物品等の無料配布

宅建業法で掲示が義務付けられている宅地建物取引業者票・報酬額表をはじめ、ハトマーク会員の証であるステッカーやバッジ、従業者証明書台紙や倫理綱領、不動産広告ハンドブック等を配布しています。



MERIT 3 全国約10万社、
県内8割以上の業者ネットワーク

全国47都道府県宅建協会の会員数は、約10万社にも及び、県内業者の8割以上が加入している業界最大の団体です。会員間の交流で人脈や情報交換ができ、そのつながり、ネットワークが経営に役立ちます。

MERIT 5 各種研修会を実施 専門知識の向上が経営をバックアップ

安心・安全な不動産取引のため、宅建業法や税制など、実務に必要な知識の習得を図り、適正に業務を遂行できるよう研修会を開催しています。



過去に開催したセミナーの内容

- 売買契約書・重要事項説明書の記載方法
- 不動産広告の見方のポイント
- 相続税・贈与税のポイントと対応
- 賃貸借契約・管理のポイント など

MERIT 6 法改正に適宜対応した最新の各種書式が
無料でダウンロード可能

法改正に際して適宜改訂が行われる「重要事項説明書」「売買契約書」等の書式を無料でダウンロードできます。



MERIT 8 ホームページ・広報誌で
タイムリーな情報提供

業務に役立つ情報を、ホームページや本会の広報誌「宅建やまなし」、全宅連の広報誌「リアルパートナー」等でお知らせします。



MERIT 10 無料で登録できる不動産物件情報サイト「ハトマークサイト」でネット営業の徹底サポート

全国のハトマーク会員が持つ物件情報を集約した「ハトマークサイト」を無料で利用できます。消費者に対する物件情報の公開を始め、様々な機能を通じてインターネットを活用した営業活動をサポート致します。また、外部サイトとの連動も確立されており、一度の入力で複数の物件サイトに登録することが可能です。(※一部サイトとの連動はオプション機能となり、別途料金が発生します)



MERIT 11 安心・信用が得られる
「手付金保証制度」「手付金等保管制度」

不動産取引に安心と信頼を与えてくれる制度として、買主が支払った手付金を保証する手付金保証制度と、会員が売主となる場合に手付金を保管する手付金等保管制度を利用することができます。

MERIT 13 関連団体が提供する有用な業務支援・商品サービス

スケールメリットを活かした有用な業務支援 【(一財)ハトマーク支援機構】

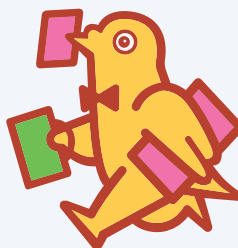
全国10万会員、40万人の従事者を誇るハトマークグループのスケールメリットを活かし、あらゆる分野のさまざまなサービスと業務提携を進めています。ビジネススタイルにあわせて各種サービスをご利用いただけます。

全宅住宅ローン(株)

長期固定・低利融資の「フラット35」をお客様に提供することができます。

(株)宅建ファミリー共済

賃貸管理業務に欠かせない家財・賠償保険などを簡単事務で提供し、手数料を確保して提供します。



MERIT 7 「弁護士による法律相談会」
「相談員による無料相談」の実施

月に1度開催している「弁護士による法律相談会」(原則予約制)で弁護士に相談することができます。また、宅建業法や不動産取引に関して、専任相談員による相談を行っています。



MERIT 9 会員名簿・不動産手帳
・税金の本などの無料配布

不動産税に関する税金の本「あなたの不動産税金は」を始め、不動産手帳、カレンダー、会員名簿を無料配布しています。



MERIT 12 従業者・後継者育成に
提携大学推薦入学制度

会員及びその子弟、従業員に不動産関連学部のある大学に推薦入学できる制度があります。

賃貸管理業務をしっかりサポート 【(一社)全国賃貸不動産管理業協会】

宅建協会員だけが加入でき、入会していただく賃貸不動産管理関係の書式や業務支援ツールなど、賃貸不動産管理業務に役立つサービスが受けられます。

万一のトラブルも安心の補償制度 【宅地建物取引士賠償責任補償制度】

(株)宅建ブレインズが提供する宅建協会員だけの補償制度です。宅地建物取引士の保護と業務の適正化を目的とした保険で、宅地建物取引士が、日本国内において宅地建物取引業法に基づく業務に起因して損害賠償請求が発生した際に、保険金が支払われます。

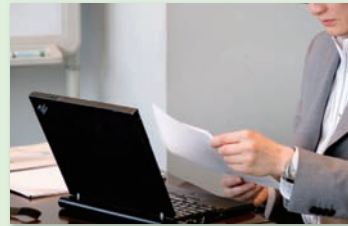


山梨県宅建協会の主な事業

公益社団法人として、山梨県をはじめ国土交通省・関係官庁と深い繋がりを持ちながら、
次のような会員の人材サポート事業、一般消費者の保護事業を主に行っています。

1 不動産無料相談所の開設

一般消費者を対象に、不動産業に関する様々な事案について相談を受け付ける不動産無料相談所を、山梨県不動産会館において開設しています。
また、各地域においても行政と連携して、「地域の不動産無料相談所」を開設しています。



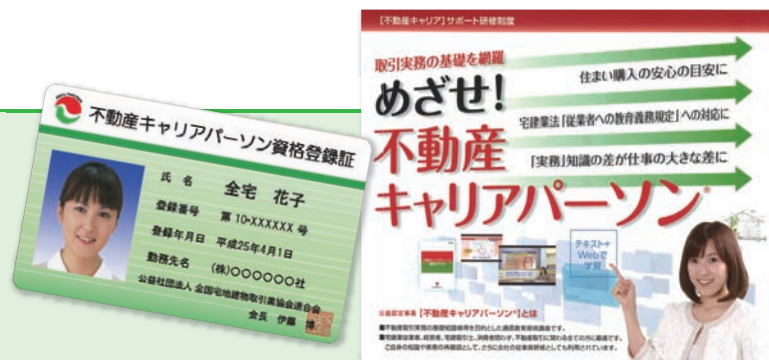
2 「空き家バンク」事業を通じての田舎暮らしサポート

各市町村が実施している空き家バンク事業について、業務提携しており、山梨県で田舎暮らしを始めたい方のサポートをしています。



3 不動産キャリアサポート研修制度

不動産キャリアサポート研修制度の第1段階である「不動産キャリアパーソン」は、「実務」知識の修得に重点を置いた通信教育資格講座です。
不動産取引に関わる全ての方に適正な取引知識を普及することで、安心安全な不動産取引を推進しています。



4 宅地建物取引士資格試験の実施

宅地建物取引士資格試験は、(一財)不動産適正取引推進機構が全ての都道府県知事からこの資格試験業務の委託を受けており、山梨県では本会が協力機関として試験業務及び試験受付業務を実施しています。



5 宅地建物取引士証の交付・
・法定講習会の実施

本会は山梨県知事より、「宅地建物取引士証」の交付事務の委託を受け、また、「宅地建物取引士証」の更新などが必要な法定講習会を実施する団体として指定されています。



6 活発な会員間交流による情報交換

交流の場を提供し、その支援活動を行っています。これらを通じて会員業者間の交流が生まれ、人脈や情報交換ができます。



7 一般消費者を保護するための
公益事業を実施

山梨県と「災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定」を締結しており、災害時には、提供可能な民間賃貸住宅に関する情報提供を行い、行政と連携して支援を行っています。

